

【様式第4号】

令和7年度 第2回 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会 こども部会 議事録	
日時	令和7年12月15日(月) 10:00~11:45
開催場所	保土ヶ谷区役所 301/302 会議室
出席者	別紙参照
欠席者	別紙参照
開催形態	公開(傍聴人: 名) ・ <u>非公開</u>
議題	<p>◎令和7年度 第2回こども部会 『事例検討を通して連携の輪を拡げよう』 目的: 事例検討を通して、地域でできること(=障害がある児童も地域が支えることで、安心して暮らせる)を検討するとともに、関係機関のネットワーク、顔の見える関係性をつくる。</p> <p>1. 挨拶、事例紹介(10:00~10:25) ○挨拶 児童家庭支援センターゆめのね 山下部会長より 今回は事例検討。複雑な事例だが、グループワークで理解を深め、支援方針について検討してほしい。</p> <p>○事例紹介(事例の概要は別紙参照) 保土ヶ谷区こども家庭支援課 金山より 今回は架空事例。①課題やニーズ、強み②どのような支援ができるか を検討。普段の関りをどうしていくか。どのような資源があるか。皆さんが実際に経験したエピソードを差し支えない範囲でお話してもらえるとよい。 質疑応答: なし。</p> <p>2. 事例検討 ○グループワーク(10:25~11:15) 3グループに分かれて検討。 各自意見をふせんに記入。ふせんを模造紙に貼りながら話し合う。</p> <p>○各グループで話し合った内容を全体へ共有(11:15~11:30) ・1グループ 課題: 母を支える先がない。世帯に虐待のリスクがある。 支援: 訪問看護、計画相談(障害児と障害者どちらも登録のある事業所)、ヘルパー。第2子は学校との連携。ショートステイで母のレスパイト。第3子の発達の支援。 母のプライドがあるかもしれない。安心して話せる人ができ、徐々に支援を入れていけるとよい。計画相談を導入すると、モニタリング等母の負担が増える可能性があるため、そこにも留意して検討する。</p>

・ 2グループ

課題、強み：母の身近な相談先がない。今まで生活を維持しているのは強み。

支援：生活支援センター、訪問看護。どうやって繋げていくか。

計画相談を導入し、ケース会議を実施。レスパイトなど、適切な支援・資源に母が繋がれるよう支援する。

・ 3グループ

課題：関係機関は多いが情報をまとめる人がおらず、家庭の実態がみえない。また、関係機関で共有できていない。

支援：区、基幹、計画相談等まとめ役を作る。ケース会議で情報を整理した上で、足りない福祉サービスや、母のサポートをどのように進めるか検討する。母と関係性を作り、母が話せる場所につながるとよい。

○講評（11：30～11：35）

保土ヶ谷区こども家庭支援課権利擁護担当係長 増元より

忙しい中、様々な機関に参加していただいた。背景がある、困っているご家庭について、自分の関わっている部分だけでは点でしか見えないが、横のつながりがあると線で見える。このような機会に顔を合わせ、連携しやすくなるとよい。

困っていること、気になることがあれば区役所や基幹相談支援センターに発信してほしい。発達に偏りのあるお子さんの相談は増えている。保護者の困りごとは進路、子どもとの関わり方、経済面と色々。児童と関わることは保護者とも関わること。多面的にみて、家庭を支えていきたい。

3. その他、インフォメーション等（11：35～11：45）

・ 基幹相談支援センター 遠藤氏より

障害者権利条約の批准週間（1月13日～20日）にあわせて一斉アクションを行う。自立協ホームページのトップページに詳しい内容をのせている。

『私たちのことを私たち抜きに決めないで』がスローガン。

テーマカラーの黄色でアピールしたり、白地のポスターに各事業所で絵や貼り絵の装飾をし、提示してもらおう。写真を撮って自立協にメールいただければ、Instagramに掲載する。

・ 児童家庭支援センターゆめのね 橋間氏より

講演会『子どもが根を張れる場をつくる』について。

主催：児童家庭支援センターゆめのね、後援：保土ヶ谷区こども家庭支援課。

令和8年1月31日（土）13時～15時。

場所は保土ヶ谷公会堂2号会議室。オンライン視聴も可。

不登校児、不登校になりそうな子の生きづらさを、背景と環境の視点からひもとく。講師は一般社団法人かけはし代表理事 廣瀬 貴樹氏。

QRコード専用フォームから申し込み。

【次回】

第3回こども部会

日時：令和8年2月4日（水）10：00～12：00

場所：保土ヶ谷区役所 地下会議室

